

●P.2 「調査地点」

- ・今回から表流水の調査地点として、場内の洪水調整池で調査を実施しています。

●P.3 「調査日」

- ・令和3年度第1回調査を次の日程で実施しました。

経堂池以外 5月24日

経堂池 5月26日

- ・C-7 は、パージ作業を行い水質が安定してから採水を行っている途中に、くみ上げている水が一時的に周辺土粒子等で濁った水となり、それが試料に混入したと考えられます。C-7 は水量が比較的少ないため、揚水中に孔内水位が下がりやすく、そのことにより地下水の流れが一時的に乱れてしまった可能性があります。そのため、通常の地下水の状態とは異なる試料であったおそれがあるため、分析結果は参考値として取り扱います。

●P.4 「目標達成状況の評価対象地点の状況」

- ・産廃特措法に基づく実施計画の目標達成状況の評価には、調査地点のうち図で示した評価対象地点6地点の結果を用いることとしています。
- ・ひ素について、No.3-1で継続して環境基準を超過しています。このことについて、資料2-2でご説明しています。
- ・その他の項目については年平均値が環境基準を超過するものではありません。

●P.5 「項目ごとの経年変化状況」

- ・P6～P15に、二次対策工事の着手以降に地下水調査地点で環境基準を超過したところのある項目および電気伝導度について、平成24年度以降のグラフを表示しました。

●P.6 「電気伝導度・Ks3層と浸透水」

- ・旧処分場の上流ではほぼ横ばいであり、下流では低下傾向となっている地点もあります。

●P.7 「電気伝導度・Ks2層」

- ・旧処分場の上流ではほぼ横ばいであり、下流では長期的に見ると低下傾向の地点も多くあります。
- ・No.1では平成30年(2018年)6月から上昇傾向となっていました。横ばいとなってきています。
- ・No.3-1は乱高下していますが、令和2年(2020年)11月以降低下しています。

●P.8 「ひ素・Ks3層と浸透水」

- ・Ks3層と浸透水は全地点で不検出でした。

●P.9 「ひ素・Ks2層」

- ・H26-S2、No.3-1の2地点で環境基準を超過しました。
- ・以前から環境基準を超過しているH24-7では今回は環境基準以下となりました。
- ・以上の3地点とも横ばいで推移しています。

●P.10 「ほう素・Ks3 層と浸透水」

- ・ H26-S2(2)の1地点で環境基準を超過しました。
- ・ H26-S2(2)は横ばいで推移しています。

●P.11 「ほう素・Ks2 層」

- ・ Ks2 層は全地点で環境基準以下でした。

●P.12～13 「クロロエチレン」

- ・ 全地点で不検出でした。

●P.14～15 「1,4-ジオキサン」

- ・ 全地点で環境基準以下でした。

●P.16～17 「家庭系ごみの影響に関する調査について」

- ・ 16 ページに今回の結果を記載しており、17 ページにそのまとめと EC (電気伝導度)、COD のグラフを記載しています。
- ・ 今回は通算 9 回目の調査です。9 回とも環境基準の超過はありませんでした。
- ・ 結果に基づく評価について、資料 2-3 でご説明しています。

●P.18 「洪水調整池の水質等」

- ・ 令和 2 年度で二次対策工事が完了し、場内から放流する雨水を洪水調整池で採水できるようになったので、今回から調査を開始しています。
- ・ 有害物質について環境基準の超過はありませんでした。
- ・ pH について環境基準をわずかに超過しました。池内で雨水が滞留した際に、植物プランクトンが増殖した影響によると考えられます。経堂池では基準以下なので、大きな影響はないと考えられますが、今後も変動状況を確認します。

●P.19 「経堂池の水質等」

- ・ 過去に農業用水基準を超過した項目のグラフを記載しています。
- ・ 前回および前々回に引き続き農業用水基準を超過した項目はありませんでした。
- ・ 次回は令和 4 年度第 1 回調査時に実施します。

●P.20 「結果一覧」

- ・ 結果の一覧表を記載しています。

●P.21 「敷地境界ガス調査結果」

- ・ 敷地境界 4 地点で大気ガスを採取し、硫化水素濃度を分析しました。
- ・ 令和 3 年度第 1 回の調査を令和 3 年 (2021 年) 5 月 26 日に実施しました。
- ・ 結果は全地点で不検出でした。